

●低・未利用地の有効利用

●不動産流通の円滑化

●土地情報の利活用

●土地境界の明確化

この機会に、豊かで安心できる住みよい社会を築いていくために、皆さんもぜひ一度土地の有効利用について考えてみませんか。

実施主体 国土交通省、地方公共団体、

土地関係団体等

INFORMATION

### 労働者・事業主間のトラブルを解決する

### 「あっせん」をご利用ください

10月は、テレビ・ラジオ放送の受信障害の防止対策を推進する「受信環境クリーン月間」です。

放送電波の受信障害とは、家庭用・工業用電気製品から発生する電気雑音、テレビ受信用ブースターの異常発振、不法無線局からの電波、高層建築物によるビル陰障害等によって、良好な放送の受信ができなくなるものです。

特に、不法無線局から発射される強力な電波（不法電波）により、テレビ・ラジオなどが妨害を受けるケースもあります。電波利用環境の悪化が懸念されています。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るといった電波に関することは、

信越総合通信局までお気軽に御相談ください。（無料）

★無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関する事

・監視調査課

電話 026-234-9976

★テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関する事

・受信障害対策官

電話 026-234-9991

★その他、情報通信の行政相談に関する事

・総合通信相談所

電話 026-234-9961

ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/>

INFORMATION

### 東信労働フォーラム開催のお知らせ

働きやすい職場環境づくりを進めるため、労働フォーラムを開催します。どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

日時 平成25年10月29日(火)

午後1時30分～3時30分

場所 長野県上田合同庁舎 6階講堂

上田市材木町1丁目2-6

講師 佐藤法律事務所

弁護士 大野薫氏

演題 「労働契約法と労働審判をめぐる状況」

受講料 無料

申し込み締め切り 平成25年10月28日(月)

お問い合わせ先

長野県東信労政事務所

電話 0268(25)7144

FAX 0268(23)1642

Eメール [toshinrosei@pref.nagano.lg.jp](mailto:toshinrosei@pref.nagano.lg.jp)

INFORMATION

### テレビ・ラジオの受信障害に関するお知らせ

手続は無料で簡単です。労使双方がご利用いただけ、秘密は守られます。

こんなトラブル、ご相談ください

- ・会社から納得できない理由で突然解雇（リストラ）された
- ・パートで働いているが、何の説明もなく時給を下げられた
- ・配転命令を出したが、従業員に納得してもらえない

あっせんとは……

原則として、公益委員（大学教授・弁護士など）、労働者委員（労働組合役員）、使用者委員（企業経営者、使用者団体役員）、事務局職員の4者で構成するあっ

「確かな未来」が会社を変える。



## で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

### ① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

### ② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

### ③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

●パートタイマーさんもご加入いただけます。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211